

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 12 回 定例委員会
日時	令和7年11月21日 自 15時00分 至 16時10分
場所	第二庁舎2階北会議室
出席委員	教育長 山本 俊介 委員 佐藤 郁子 委員 齋藤 智子 委員 岡田 秀樹 委員 高橋 憲司
欠席委員	
会議録署名委員	齋藤 智子 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 飯塚 菜摘
事務局職員	教 育 部 長 園 田 透 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 東 峰 秀 樹 教 育 部 参 事 荒 関 基 高 学 校 教 育 課 長 三 橋 大 輔 生 涯 学 習 課 長 田 中 恵 子 美 術 博 物 館 長 藤 原 誠 総 務 企 画 課 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 主 査 岡 崎 一 樹 総 務 企 画 課 主 事 小 坂 沙 羅
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（山本教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（齋藤 智子 委員）
3 会議録の承認
（山本教育長） 第11回定例教育委員会（令和7年10月24日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（山本教育長） それでは、10月24日開催の第11回定例教育委員会以降の主な動きなどについて報告をさせていただきます。
はじめに、既に報道され、委員の皆様もご存知と思いますが、暴風警報が出された
11月1日、北光小学校西側の外壁断熱材が剥離し、校長先生はじめ学校職員、保護者の皆様にも大変ご心配をお掛けいたしました。原因は断熱材を既存の外壁に貼り付ける際のモルタル接着材の接着不良と樹脂ワッシャー付きビスの未施工があったため、強度不足を招いたようです。通常は考えられないことではありますが、当日は学校が休校日でもあり、大きな事故に至らなかったことに安堵しております。今回剥離しました北側校舎の他の壁については点検の結果、異常が認められず、また南側校舎は内断熱工法のため剥離することはありません。また、同じ工法で外断熱工事を行っている

市内小中学校の校舎はございませんのでご安心いただきたいと思います。北光小学校については施工業者の負担により既に11月19日から壁の修復が開始されており、12月20日に終了する予定でございます。

次に、10月25日、沼ノ端中学校開校60周年記念式典が挙行されました。沼ノ端地区の発展に伴い、姿を変えてきた沼ノ端中学校ですが、開校以来地域に支えられ発展してこられた経緯を伺い、関係された方々と歴代の校長、教職員の皆さんに敬意を表します。なお、私自身は当日、体調不良のため式典を欠席させていただきました。生徒による合唱もあり、素晴らしい式典であったと伺っておりますので、欠席したことは誠に残念でございました。

10月28日には市教委共催の胆振教育講演会が開催され、多数の教職員はじめ教育関係者、一般市民の方にもご参加いただきました。今回は、旭川圭泉会病院精神科診療部長の佐々木彰先生から、「不登校やゲーム依存など、児童精神科医療の現場でおきていることと、その予防に役立つこと」というテーマでの講演でした。精神科専門医として、うつ病、慢性疲労症候群、起立性調節障害、睡眠障害、ゲーム障害など現代の子供が抱える症状の解説や睡眠時間確保の大切さや、子供はもちろん、親も孤立させない地域みんなで育てる環境の再構築など、参考になるお話でありました。教育委員の皆様にもご参加いただき、誠にありがとうございました。

次に、11月3日に令和7年度苫小牧市文化賞・文化奨励賞表彰式が行われました。ご出席いただいた教育委員の皆様文化賞には本市の絵画の普及・技術の向上に尽力された本間弘章さんが、文化奨励賞には小学校教諭の傍ら、合唱を通じて本市の文化活動発展向上に貢献された佐々木徹（キザシ）さん、吹奏楽で全国大会も出場された苫小牧市立和光中学校吹奏楽部の皆さん、演劇で輝かしい成果を収めた北海道苫小牧東高等学校演劇部の皆さんが受賞されました。ご出席いただいた教育委員の皆様とともに、改めてお祝いを申し上げます。

また、翌日4日に令和7年度苫小牧市自治貢献者・郷土貢献者表彰式が行われました。教育関連で、学校医の高柳直己（ナオキ）さん、学校歯科医の榊原佳明さん、縣

潔さん、学校薬剤師の澤田治行さん、大倉康さん、大倉真理さんへ地方自治の振興と発展へのご貢献により、自治貢献者表彰が贈られました。いずれの方々に対し、子供たちの健康管理にお力添えをいただいておりますことに、感謝を申し上げます。

昨日の11月21日、令和7年度北海道都市教育長会秋季定期総会が江別市の江別市民会館で行われ、出席してまいりました。議案は北海道都市教育委員会連絡協議会における令和8年度各市負担金について、令和8年度第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会における各種役割について、令和9年度の文教施策に対する要望事項（案）の3つの議案が協議されました。特に、要望事項については、給特法の改正に伴う業務量管理・健康確保措置実施計画の策定や小学校の給食費無償化について、まだまだ国や北海道の方向性が不明確な部分が多く、各都市教育委員会においても取り扱いに苦慮している様子でした。我々としても、国の動向など注視していく必要性を強く感じたところです。

生涯学習関連では、10月25、26日の2日間、令和7年度長生大学第22回合同大学祭が開催され、26日の閉会式に出席し、ご挨拶させていただきました。各地区の長生大学の皆さんが様々な出し物を発表されていましたが、皆さん生き生きとした様子で演じられておりました。

11月7日には盛興建設株式会社様、盛友会様から市立図書館へ9回目となる図書への寄贈、本日21日は青色申告会様から市立図書館へ26回目となる図書の寄贈をいただき、改めまして深く感謝申し上げます。

次に、11月13日、第48回高齢者主張発表会が開催され、初参加の3名の方をはじめ、10回以上の参加を誇る方まで合計10名の皆様からそれぞれのテーマについて主張発表がされました。高齢者ならではの視点からみた発表は、非常に含蓄のある内容に感じました。

最後に、今年は例年と比べて急に寒さが増し、秋が無かったように感じていますが、毎日のようにインフルエンザによる学級閉鎖が続いております。児童生徒の健康管理はもちろんのこと、学校職員も体調管理に十分留意していただきたいと思います。ま

た、東北地方を中心に熊出没による人的被害などが連日報道されておりますが、この
苫小牧においても熊の目撃情報が確認されておりますので、児童生徒の登下校時の安
全確保など、適切な対応をしてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございますが、何かご質問等がございますか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

議案第1号 令和7年度教育費補正予算について

(山本教育長) それでは次に、議案の審議に入らせていただきますが、議案第1号
については、市議会に提出し審議予定の案件で、招集告示前に公開することは適切で
ないことから、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、本会議の日程
の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(山本教育長) それでは、議案第1号を秘密会とし、本会議の日程の最後に審議す
ることに決定いたしました。

6 報告・協議

報告(1) 第3次苫小牧市民文化芸術振興推進計画(案)について

(生涯学習課長) ー第3次苫小牧市民文化芸術振興推進計画(案)について説明ー

<p>(山本教育長) 質疑に付します。何かございませんか。</p>
<p>(岡田委員) 今回の推進計画はどのような形で、市民の皆さんに伝えられることになるでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課長) こちらは案となっております、今後パブリックコメントや議会での報告を予定しております。確定された後に、4月以降からの実施となりますので、この部分で周知となりますが、より多くの市民の方々にも知っていただきたいというのがありますので、広報やSNS、ホームページなどで周知するとともに、各文化施設にも周知していきたいと考えております。</p>
<p>(岡田委員) 市民の皆さんに伝える際には、今のままの分厚い形ではなく、もう少し言葉を柔らかくまとめた形で伝えられればと思います。皆さんに市がどのような文化推進を計画しているのかをもっと知っていただくためには、工夫が必要だと思えますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課長) 確かにちょっと分厚くて、読み込むには時間もかかるかと思っております。他市の計画でも、概要のようなものがありますので、そういった形でコンパクトに伝えやすいものに工夫したものを作っていききたいと考えております。</p>
<p>(岡田委員) その際ですが、その中でも芸術文化で豊かな心というところがあります。文化芸術を推進する計画が、私たち市民にどうつながるのかを理解することが、伝える場合には必要かなと思うのですが、その辺の工夫はいかがでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課長) 文化芸術を推進する根幹の部分はどういうふうに表現するかですが、そこも踏まえた形で皆さんに伝わるような工夫をしていききたいと思えます。</p>
<p>(山本教育長) ほかにございませんか。</p>
<p>(高橋委員) 15ページですが、アンケート結果からの検証のところ、ここで言う創作活動は鑑賞・見学を除くものとなっております。この創作活動の具体的な事例を教えてくださいませんか。設問2ですね、創作活動(鑑賞・見学を除く)をしていますか、という問いがありましたが、ここでいう鑑賞・見学を除く創作活動というのは具体的にどんな事例がございますか。</p>

<p>(生涯学習課長) 創作活動について49ページのQ3で「創作など」という表現になっておりますので、こちらの15ページの表現が少し伝わりにくくなっているのではないかと思います。</p>
<p>(高橋委員) 質問された方々がそのことをちゃんと理解されているのか、具体的に何のことを言っているのかわからないと何も伝わらないと思うので、例えば、芸術音楽という大きなカテゴリーと、下の方で茶道や華道、書道などがございますけれども、そういう具体的なものが載っていて、それはその創作というか、何か新しいものを作るというイメージの中で問いをされた方々が具体的に理解して答えられているのか、ちょっと疑問で、この部分がわからないと思ってお聞きした次第です。</p>
<p>この辺に関してはいかがでしょうか。具体的なアンケートは既に出ているので、そのような認識は多分お持ちだと考えております。しかし、15%台が多いのか少ないのか、私としては微妙なところだと思いつつ、「創作活動をしている」のが15%台であることはすごいことなのか、その辺の見解や考え方があれば教えていただきたいのですが。</p>
<p>(生涯学習課長) 15ページに書いてある創作活動としまして、自ら活動して物を作るなどされている方のパーセンテージになっております。前回は15.6%で、今回は16.2%という増になっております。鑑賞活動ではなくて自らが見られる側という様な活動をされている方が16.2%となっております。</p>
<p>これが多いか少ないかというところではなかなか判断が難しいところではあります。49ページでは「鑑賞・体験」と「自身による創作活動」のどちらも行ったもの、こちらが3割となっており、鑑賞体験のみというのが大半を占めているというところで、文化芸術に関心があるという方は一定数いらっしゃるのかなと思いますが、自分自身がそういった活動をするまでには何らかのハードルがあるのではないかというふうに考えているところでございます。</p>
<p>(高橋委員) 見聞きするものに関してというものと別に、自ら行動して鑑賞・体験をするということに関しての解釈の違いはよくわかりました。もし文化の振興という</p>

<p>こと自体を目的として残すのであれば、まさにここを伸ばすことを重視し、計画に記載すべきであり、そのことについても伝える方々に対するアプローチというのももちろん違ってくるのかなと思います。単純に見たり聞いたりするだけだとすれば、イベントを含めたものを開催すればいいと思いますし、もしプロジェクトが発信されるのであれば、そこもおそらく出されていることと思いますが、留意してお伝えするのがよろしいのかなと思います。</p>
<p>(山本教育長) ほかにございませんか。</p>
<p>(佐藤委員) 31ページについて、学校教育への支援の立場から申し上げますと、2番と3番について、実際に演じられる演劇も含めて、絵画や音楽もそうですが、本物の芸術に触れる機会というのを考えていくときに、苫小牧での活動に対する料金に関する考え方は、無料化がとても多いように思います。</p>
<p>ただ、今後はその文化や芸術を深めた方々が先行投資として自分が練習、または習って身につけたものに対して、それを見させていただくという立場から、無料ではなく、有料でその文化芸術を享受してもらおうという、そういった考え方も少し必要なのではないかと思っております。</p>
<p>どちらかという、美術館の特別展もそうですが、無料というのにもう慣れている部分があります。そのため全体的に見ると、無料のところは少なく、それなりの相手に対する対価や尊敬の意味も込めての費用を出して鑑賞することがあります。そういう習慣づけを紹介する機会を、この学校教育の支援を通していただけると、演じる方の芸術家や文化を提供する作家の方々にもまた見方が変わってくるのではないかと思います。例えば文化芸術に対しては、ある程度自己負担が必要だということどこかで明記することや教えることは考えられているのでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課長) 文化芸術に触れる、親しむという観点で、その入口という形でお金が安価であり、体験するといったことを学校などの教育の場面で連携しながらやっていくというのが重要であると思っております。ただ、委員がおっしゃるとおり、レベルの高いものについては、もちろん来ていただくのにもお金がかかりますし、演</p>

出にもお金がかかっておりまして、それを無料でというのはなかなか難しいものがございまして。今後新しく市民文化ホールができるきっかけに、いろんな方々が苦小牧市で文化ホールを使っていろいろな企画をされているという話は聞いておりますので、そういったところで実際に体験することを周知する際には、有料になるかもしれないと考えております。

すぐに何かすることはなかなか難しいところではありますが、実際に生で見て感動したり、豊かな気持ちになったりといった経験が少しずつ広がると、お金を払ってでも行きたいと思えることが増えるのかなと感じております。周知や、それがどういう形でできるのかというのは今後検討していきたいと考えております。

(山本教育長) ほかにございませんか。ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(山本教育長) それでは、報告第1号の質疑を終結いたします。

報告(2) 沼ノ端南工業団地で発見された戦争遺跡について

(美術博物館長) ー沼ノ端南工業団地で発見された戦争遺跡について説明ー

(山本教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(佐藤委員) よく見つけてくださったというのが第一の感想ですが、非常に重要なものであり、戦争に関わるさまざまなことがまたさらに勉強されている時期なので、今後の予定についてありますが、12月20日から来年の3月までに、そこでなんとかアピールするというか、皆さんにしっかりと伝わるように宣伝していただきたいと思います。

(山本教育長) ほかにございませんか。

(高橋委員) 真ん中の2番、構造物等に番号が書かれていまして、「上記の構造物

間や北方に続いて蛇行した身を守るための堀」と書いていますが、ここについて「身を守るための堀」とは何を指していますか。
(美術博物館長) 戦時中を想定したものなので、身をかがめて移動できるように掘られた空間があります。
(高橋委員) 要は防空壕ということは分かるのですが、ここに書いてある「北方に続いて蛇行した身を守るための」という意味はどのようなことですか。
(美術博物館長) 南側と北側にこの掩体壕がありまして、そこをつなぐだけではなく、さらにもう少し北側の方にもその堀が続いているのが確認できたことを記載しています。
(高橋委員) この壕の状態を指しているということですね。わかりました。
(山本教育長) ほかにございませんか。
(齋藤委員) 本当によく見つけてくださいました。私も佐藤委員と同じ感想です。1号構造物は残念ながら倒壊していたとのことですが、2号構造物はそのままの形で残っているということでした。こちらの2号構造物も年数がたっていますし、北海道の厳しい自然の中でこれからどうなるかはちょっとわかりませんが、将来的に現場の場所について、市民への情報公開はどのようなお考えでしょうか。
(美術博物館長) こちらの構造物ですが、実物については2枚目にありまして、半分は土に埋まっているような状態で、上の部分は目視できるようになっています。場所については、工業団地内にあるということで、近くに駐車場が一切ないような状況になっていますので、気軽に行くことは難しいです。1号構造物が倒壊した理由は、凍結によるものかと思います。倒壊したということを見ると、気軽に入ったり近くに行ったりすることは、ある程度危険を伴うかと思っております。
ですが、戦争遺跡としてのその価値といいますか、貴重なものだと思いますので、これを公表することによって調査研究をしたいという方がいらっしゃると思います。そういう方には、お問い合わせいただいた際に、こういうものがありますよと情報を提供することで、調査が進んでいけばいいなと思っております。ただ、この物自体を

今後未来永劫に向かって保存していくということについては、コンクリートでできているものであるため、手を加えて何かを今すぐできるわけではないと考えています。

何かあったときのために、写真を撮るとか、そういったことをきちんとできるだけやっていきたいと今は考えております。

(山本教育長) ほかにございませんか。

(高橋委員) そもそもこの構造物自体は、所有権というか、どなたの持ち物で、誰の管理なのかは明確になっているのでしょうか。

(美術博物館長) 明確に誰のというのはないのですが、ただ現状としては市が持っている土地の上に建っているものなので、所有権としては市のものになるのかなと今考えております。

(高橋委員) このことが逆にはっきりしていたら、もし誰かが中に入ってけがをされたときには、やはりその責任の所在が問われると思います。なので、保護するということは別として、もし完全に見せないものであれば、何らかの形で入れないようにちゃんとすべきなのかなと考えます。

(山本教育長) ほかにございませんか。ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(山本教育長) それでは、報告第2号の質疑を終結いたします。

協議(1) 苫小牧市立学校再編ビジョンの策定について

(山本教育長) 次に、協議第1号についてですが、検討中の内容であり現時点で公開することは適切でないと考えられますことから、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、本会議の最後に質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(山本教育長) それでは、協議第1号を秘密会とすることに決定いたしました。これより、秘密会と決定しました議案第1号、協議第1号について審議したいと思います。関係者以外は退席をお願いいたします。

7 その他

(山本教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。

(一同「なし」の声)

8 委員会閉会の宣言 (山本教育長)・・・16時10分